

## 大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する特別支援学校（以下「特別支援学校」という。）の小学部又は中学部に在籍する児童又は生徒（以下「在籍児童等」という。）の保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。以下同じ。）に対して学校給食費（学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費をいう。以下同じ。）の一部を補助することにより、当該保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。

### (補助の対象者)

第2条 この要綱による学校給食費の補助の対象となる者は、特別支援学校の在籍児童等の保護者で、大口町に住所を有するものとする。

### (補助金額)

第3条 補助金の額は、在籍児童等の学校給食費1食当たり単価に給食実日数を乗じた額の2分の1とする。ただし、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の規定に基づき学校給食費の全部又は一部の支弁を受けた場合の補助金の額は、在籍児童等の学校給食費1食当たり単価から当該支弁額を除いた額の2分の1とする。

### (補助金の申請)

第4条 補助金の申請をしようとする保護者（以下「申請者」という。）は、大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（様式第1。以下「申請書」という。）により、特別支援学校の代表者の証明を添えて、第6条第1項に規定する交付月の前月の末日までに町長に申請しなければならない。ただし、第1期及び第2期について、同項に規定する申請期日を経過した後であっても、第3期の申請期日までに申請することができる。

2 年度の中途において第2条の規定に該当するに至った者は、前項の例により、速やかに町長に申請しなければならない。

### (交付の決定等)

第5条 町長は、前条の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し補助金の交付又は却下の決定をし、その内容を大口町特別支援学校給食費補助金交付決定通知書（様式第2）により申請者に通知するものとする。

（交付方法）

第6条 補助金は、次の表の交付期間欄に掲げる月の区分に応じて、それぞれ交付月欄に定める月に、申請者の指定する金融機関の口座に振り込むことにより交付するものとする。ただし、第4条第1項ただし書による申請の場合は、申請のあった月の翌月に交付するものとする。

期別	交付期間	交付月
第1期	4月～6月	9月
第2期	7月～11月	1月
第3期	12月～3月	4月

2 前項に規定する交付期間について、年度の中途において転出により第2条の規定に該当しなくなった者の交付期間の末日は、転出日の前日とする。

（変更）

第7条 申請者は、第5条による交付決定の後で申請内容に変更が生じたときは、直ちに大口町特別支援学校給食費補助金申請事項変更届（様式第3）により町長に届け出なければならない。

（補助金の取消し等）

第8条 補助金の交付決定を受けた申請者が、次の各号のいずれかに該当したときは、町長は、大口町特別支援学校給食費補助金交付取消通知書（様式第4）により補助金の交付を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 第2条の要件を欠くに至ったとき。

(2) 偽りその他不正の行為により補助金の支給を受けたとき。

（その他必要事項）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則（平成24年9月28日 大口町告示第117号）

この要綱は、告示の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成28年3月29日 大口町告示第61号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日 大口町告示第53号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月30日 大口町告示第55号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第 1 (第 4 条関係)

(表)

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

大口町長 様

申請者 (保護者)

住 所

氏 名

電話番号 ( )

このことについて、下記のとおり、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請します。  
 なお、学校給食費補助金の交付のために、大口町が私の世帯の構成、所得及び学校給食費の  
 状況を確認することについて、同意します。

記

補助金申請額	金 円 (第 期) (補助金申請額=補助金対象給食費(合計)×1/2 *小数点以下は、切り捨てる。)
フリガナ	
児童生徒氏名	
生年月日	年 月 日生
学校名等	学校 部 学年 組

大口町特別支援学校給食費補助金を下記口座に振り込んでください。

金融機関名	銀行名 支店名
預金の種別	普通(総合)・当座 店番 口座番号
フリガナ	
口座名義人(保護者)	

(裏)

【学校証明事項】

年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_ 代表者名 \_\_\_\_\_

大口町特別支援学校給食費補助金の請求に当たり、下記のとおり証明します。  
記

1 在籍に関する事項

フリガナ	
児童生徒氏名	
生年月日	年 月 日
学部等	部 学年 組
入学年月日	年 月 日
特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）に規定する就学奨励費の支弁区分	

2 学校給食費

((1)によりがたい場合は、(2)で記入。)

(1)

対象期間	年 第 期	月 ~ 月
① 給食1食当たり単価		円
② 特別支援学校への就学援助に関する法律(昭和29年法律第144号)の規定に基づく給食1食当たり負担金額		円
③ 給食実日数		日
④ 補助金対象給食費 (①-②) × ③		円

(2)

対象期間	年 第 期	月	月	月	月	月
① 給食1食当たり単価		円	円	円	円	円
② 特別支援学校への就学援助に関する法律(昭和29年法律第144号)の規定に基づく給食1食当たり負担金額		円	円	円	円	円
③ 給食実日数		日	日	日	日	日
④ 補助金対象給食費 (①-②) × ③		円	円	円	円	円
補助対象給食費 (④の合計)						円

様式第2（第5条関係）

大口町特別支援学校給食費補助金交付決定通知書

年 月 日

様

大口町長



年 月 日付で申請のありました大口町特別支援学校給食費補助金交付について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

決定の内容

学 校 名 等	
児 童 生 徒 氏 名	
年 度 ・ 期 別	年 度 第 期
交 付 金 額	金 円
交 付 決 定 ・ 却 下 の 別	
却 下 理 由	

様式第3 (第7条関係)

大口町特別支援学校給食費補助金申請事項変更届

年 月 日

大口町長 様

申請者 (保護者)

住 所

氏 名

電話番号 ( )

年 月 日付けで決定通知を受けた申請内容について、下記のとおり変更が生じたので届け出ます。

なお、学校給食費補助金の交付のために、大口町が私の世帯の構成、所得及び学校給食費の状況を確認することについて、同意します。

記

フリガナ	
児童生徒氏名	
生年月日	年 月 日
学校名等	学校 部 学年 組

申請内容	変更前	変更後

様式第4（第8条関係）

大口町特別支援学校給食費補助金交付取消通知書

年 月 日

様

大口町長



年 月 日付で交付決定しました大口町特別支援学校給食費補助金について、  
下記のとおり交付を取り消しましたので通知します。

記

- 1 補助対象児童生徒名
- 2 学校名等
- 3 理由
- 4 補助金の返還